

ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業について

1 ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業に係る検査事業者の登録について

「ワクチン・検査パッケージ」等を利用するため必要となるPCR検査等を無料で実施する検査事業者の登録を受付中です。

- (1) 対象 医療機関，薬局，衛生検査所，ワクチン・検査パッケージ制度の登録を受けたイベント主催者，飲食店，カラオケ主業店等
- (2) 実施期間 令和4年3月31日（木）まで
- (3) 登録方法 以下のホームページに掲載している「実施計画書」を県に提出
登録が完了した事業者は，同ホームページで随時公表
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikisom/vtp/teityaku.html>
(実施要領，各種様式等もあわせて掲載しています)
- (4) 無料検査の対象 「①健康上の理由によりワクチンを接種できない方」
「②12歳未満の子ども」
のうち，無症状の方が「ワクチン・検査パッケージ」等を利用するために必要となる検査

2 ワクチン・検査パッケージ制度登録店の利用について

検査を受けた方は，右のステッカーが掲示されたワクチン・検査パッケージ制度の登録店（認証店やカラオケボックス）等で，緊急事態宣言等の適用下でも5人以上の会食やカラオケ設備の利用が可能となります。

「ワクチン・検査パッケージ制度（VTP制度）」とは？

感染対策と日常生活の回復の両立に向けて，イベント主催者や飲食店等の事業者が，利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより，感染リスクを低減させ，緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和するための制度

